

「後期高齢者医療広域連合広域計画（第3期）の一部変更」に関するパブリックコメントの実施について

三重県後期高齢者医療広域連合は、後期高齢者医療制度を円滑に実施するため、地方自治法第291条の7の規定により「後期高齢者医療広域連合広域計画」を作成する必要があり、現在は、平成29年度から平成33年度までの5カ年の「広域計画（第3期）」に基づき様々な事務を行っています。

令和2年度より、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」が施行されることに伴い、「広域計画（第3期）」の一部変更を行います。

つきましては、パブリックコメントを実施し、皆様からのご意見を募集します。ご意見等がございましたら、下記の要領をご一読のうえ、ご提出いただきますようお願い申し上げます。

●ご意見を募集する案件

三重県後期高齢者医療広域連合広域計画（第3期）（変更案）

●公表場所

(1) 三重県後期高齢者医療広域連合ホームページ

(2) 三重県後期高齢者医療広域連合事務局

午前8時30分から午後5時15分までの間にお越しく下さい。

（土曜日、日曜日、祝日は除きます）

●募集期間

令和元年12月9日（月）から令和元年12月27日（金）まで

●提出方法

所定の意見記入用紙に、住所、氏名（名称）、連絡先（電話番号）を記入のうえ、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

郵送

514-0003 三重県津市桜橋二丁目96番地 三重県自治会館B1

三重県後期高齢者医療広域連合総務企画課 宛（令和元年12月27日必着）

FAX

059-221-6881

電子メール

kouikourei-mie@mie-kouiki.jp

件名に、「広域計画（第3期）（変更案）に対する意見」とご記入ください。

※電話での意見提出はできません。

●個人情報の取り扱い

いただいたご意見は、この意見募集に関する業務のみに使用することとし、住所、氏名、連絡先等の個人情報は、三重県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の規定に基づき適切に管理し、公表はいたしません。

また、提出いただいたご意見で、公表することにより個人又は法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害する恐れのあるものについては、その全部又は一部を公表いたしません。

●提出いただいたご意見の取り扱い

いただいたご意見を考慮しながら、最終案を決定するとともに、後日、ご意見に対する三重県後期高齢者医療広域連合の考え方についてホームページで公表します。

なお、ご意見をいただいた方への個別の回答はいたしませんのでご了承ください。

●問い合わせ先

三重県後期高齢者医療広域連合総務企画課

電話番号：059-221-6880

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土、日、祝日を除く）

●参考資料

「三重県後期高齢者医療広域連合規約」

「地方自治法」（抜粋）

「高齢者の医療の確保に関する法律」（抜粋）